

記事内容

- ☆連合埼玉第14回定期大会
- ☆定期大会 会長挨拶要旨
- ☆第14回定期大会フォト
- ☆退任役員紹介
- ☆新任役員紹介
- ☆青年委員会「環境文化体験学習in屋久島」
- ☆組合役員教育プログラム修了証書授与式/12月の行動日程
- ☆あけぼのビル

ストップ・ザ・格差社会！
すべての働く者を連合の輪へ「安心社会」を切り拓こう！

第14回定期大会開催

11月19日(木)、浦和ロイヤルパインズホテルにて連合埼玉第14回定期大会を、代議員・傍聴・来賓等、約260名参加のもと開催した。冒頭、主催者を代表し連合埼玉小林直哉会長より、「広がる格差をどう阻止するか」、「政策実現に向けた取り組み」、「組織拡大」といった、いま連合埼玉を取り巻く重要課題についての挨拶があった。

大会では、2016～2017年度の運動方針、2016年度予算、役員選出など全ての議案が満場一致で可決・承認された。

また、大会内において、「第24回参議院議員選挙必勝決議」を採択するとともに、大野元裕参議院議員に対する推薦状の手交式をおこない、最後に「大会宣言」を採択し、今大会を終えた。

大会終了後、「ディーセント・ワーク」アピール行動を大会参加者全員でおこない、「ディーセント・ワーク」実現に向けた想いを共有し、全日程を終了した。

連合埼玉第14回定期大会での報告事項及び議事内容

【各種報告】

- 1)2015年度 活動経過報告
- 2)2015年度 会計報告
- 3)2015年度 会計監査報告
- 4)特別報告
 - ①2015年度「埼玉県労働委員会」報告
 - ②2015年度「埼玉県地方最低賃金審議会」報告

【議事】

- 第1号議案 2016年度～2017年度
運動方針(案)について
- 第2号議案 2016年度 予算(案)について
- 第3号議案 2016年度～2017年度
役員の選出について
- 第4号議案 顧問の委嘱について

【その他】

- 1)第24回参議院議員選挙必勝決議の採択
ならびに推薦状手交式
- 2)大会宣言の採択



連合埼玉第14回定期大会 挨拶要旨 会長 小林直哉

この一年は、日本に暮らし、働く私たちにとって、政治や経済など多くの分野で激動と激変の年であった。こうした時こそ、過去の歴史に学び、現在の処方箋の参考にできればと思う。

今年は、奴隷解放を実現したアメリカ第16代大統領リンカーンが、銃弾に倒れてから150年目にあたる年でもある。ゲチスバーグでの「人民の、人民による、人民のための政治を地上から決して絶滅させてはならない」という演説は、あまりにも有名である。私たち連合埼玉も「働く者の、働く者による、働く者のための労働運動」をめざした1年でもあった。

大会冒頭の挨拶では、彼のいくつかの言葉を借りて、今連合埼玉を取り巻く重要課題3点について所見を述べたいと思う。

1点目は、ますます広がる格差をどう阻止するかである。リンカーンは、「あなたが転んでしまったことに関心はない。そこから立ち上がることに関心があるのだ」と言っていた。今の日本では、まじめに働いていても転んでしまうことがある。子育てや介護、病気や倒産、あるいは就職する時の経済状況などにより、今や非正規労働者が2000万人を超え、その2割以上がいわゆる不本意非正規労働者といわれている。そして日本の相対的貧困率は、貧困線である122万円に満たない世帯の割合が世界34の先進国で組織するOECD中ワースト4位であり、国民の6人に1人が貧困にあえいでいる。特にシングルマザー世帯の貧困率は53%で、子供の教育環境も含め、貧困の連鎖から抜け出せない人たちも少なくない。安倍政権の経済政策は、相変わらずの新自由主義的トリクルダウンの発想であり、強く富める者はますます富み、弱く貧しい者は一層貧しくなるしかない。

連合ならびに連合埼玉は、1年半に及び「STOP THE 格差社会!暮らしの底上げ実現」キャンペーンを展開してきた。今年5月には、県内12の地域協議会の皆さんとともに、地域協議会キャラバンも展開した。格差を是正し、暮らしを底上げするには、もちろん賃上げが必要である。現在、連合は2016春闘方針として、定期昇給分を除き2%程度を基準とし、賃金の引き上げ額だけでなく、絶対額にこだわる取り組みを進める議論をしており、11月下旬に要求方針を決定する予定である。当然のことながら、デフレ脱却には個人消費の喚起が不可欠であり、そのカギは、雇用労働者の7割を占める中小企業で働く仲間、そして約2,000万人の非正規労働者の「底上げ」「格差是正」が進むかどうかにかかっている。加えて、いま優先的に検討すべき新たな課題は、生活必需品が軒並み上昇する一方で、国民所得がこれに追いついていないという現実である。連合埼玉は、2016春闘とそれに続く最低賃金の引き上げに全力で取り組んでいく。

2点目は、私たちが求める政策実現に向けた取り組みであ

る。戦後70年の節目に、戦後最長の会期となった通常国会が、9月末に閉幕した。この国の将来に極めて重い影を落とした国会であり、これまで以上に多くの国民が関心を寄せた国会でもあった。ここでは、2つについて触れたいと思う。



小林直哉会長

一つは、労働者派遣法の改悪である。派遣労働者の雇用安定や処遇改善をおざなりにしたまま、無原則な派遣労働の拡大を許す規制緩和が、多くの反対の声にもかかわらず強引に決められてしまった。与党の圧倒的多数の政治情勢とはいえ、極めて残念であり、憤りさえ覚える。しかし、私たちは、ここで立ち止まることなく、職場における徹底した点検活動、そして粘り強い法改正に向けた運動をつうじて、不安定で低処遇な派遣労働の拡大を食い止め、派遣で働く人々の処遇改善をはからなければならない。

もう一つは、安全保障関連法案である。昨年の安倍内閣の一方的な憲法解釈の変更に始まり、国の根幹にかかわる重要法案の数々が十把一絡げに扱われ、国会審議でも答弁が二転三転する中、法曹界からは憲法違反の指摘が相次いだ。多くの国民が法案への懸念や疑問を払拭できず、成立を急ぐべきではないと全国各地で声を上げたのは当然のことである。私たちは、この国会で起きたことを決して忘れてはならない。そして、今の政治情勢を転換するためにも、来年の参議院議員選挙は極めて重要な戦いである。政治は私たちの働き方や暮らしと直結している。たとえ政治に関心を決め込んでも、決して無関係にはならない。リンカーンも「投票は銃弾よりも強い。準備しておこう。チャンスはいつか訪れるものだ」と言っている。

3点目は、組織拡大である。連合は2020年までに1000万連合をめざしている。連合埼玉でも2011年の第12回定期大会で、20万連合埼玉をめざすことを決定した。以降、各構成組織と意見交換を実施し、組織拡大の取り組み状況や現状の課題について認識の共有をはかった上で、具体的連携をスタートした。不当な労働環境で働く仲間の労働相談から、組合づくりをサポートするために、連合本部と連合埼玉、構成組織の三位一体の取り組みを一層強化する。

連合埼玉は、情熱をもって仲間づくりに取り組むので、皆さんのご支援とご協力をお願いしたい。そのためにも、連合運動に共感してもらえる取り組みが不可欠である。最後に、リンカーンは次のように言っている。「人間は、たとえ相手が自分の一番関心のある目標に導いてくれる指導者であっても、自分の気持ちを理解してくれない者には、ついて行かない」。

連合埼玉は、未組織の働く仲間の気持ちを理解しながら、仲間の輪を広げる取り組みに全力を尽くしたい。

第14回 定期大会フォト

連合埼玉 第14回 定期大会



挨拶をする小林直哉会長



(一社)埼玉労福協
宮本重雄副理事長



埼玉労働局
田畑一雄局長

来賓挨拶



議長:永井直樹代議員(情報労連)
石井英子代議員(自治労)



(一社)埼玉県経営者協会
上條正仁会長



民主党埼玉県連
大島敦代表



書記:川島貴至さん(青年委員会)
福田祐子さん(女性委員会)



「ネット21運動」NPO応援・
物品助成パソコン贈呈式



連合・愛のキャンパ
地域助成贈呈式



第24回参議院議員選挙必勝決議
小室隆行副会長



候補予定者をパネルで紹介



大会宣言 上杉裕子執行委員



団結ガンパロー



「ディーセント・ワーク」アピール行動

退任役員を紹介

①在任期間 ②産別・単組 ③ひとこと

前副会長

金井 浩(かない ひろし)

- ①2010年11月～ 5年間
- ②電機連合埼玉地方協議会
埼玉日本電気労働組合
- ③連合埼玉に集う多くの皆様には、産別の枠を超えてお付き合いを頂き有難うございました。改めて感謝を申し上げます。各々の思いや考えを持ちながらも最終的には一つにまとまる、まさに連合運動ならではの貴重な経験をさせて頂きました。今後は、立場は変わりますが引き続き連合埼玉の活動にも積極的に参加をさせて頂きます。5年間、大変お世話になりました。



前副会長

依田 修(よだ おさむ)

- ①2011年11月～ 4年間
- ②埼玉県電力総連
東京電力労働組合埼玉地区本部
- ③25年前、発足したての青年委員会にはじまり、副事務局長、そして副会長と連合埼玉との関わりを持たせていただきました。連合の一番いいところは、「顔合わせ」「心あわせ」「力合わせ」であり、25年経ってなお、連合にとってふさわしいものであると思っております。時代が変わっても、常にこの連合に集う仲間の団結は顔合わせに始まり、心合わせ、そして力合わせとなり、未組織の方々や世間の皆様に大きな影響を与えていくと信じています。皆様のご活躍を祈念申し上げます。ありがとうございます。



前副事務局長

増田 貴也(ますだ たかや)

- ①2011年11月～ 4年間
- ②電機連合埼玉地方協議会
岩崎電気労働組合埼玉支部
- ③副事務局長として着任して以降、政治ならびに連帯・ボランティア担当として、重要課題に携わらせていただきました。様々な活動を皆さまとともに歩めたことは、私の人生の財産であります。時には、不遜なこともあったことと存じ上げます。お詫び申し上げますとともに、これまでお支え頂きましたことに感謝申し上げます。4年間ではありましたが、構成組織ならびに地域協議会の皆さまには大変お世話になりました。ありがとうございました。



前執行委員

古山 亮一(こやま りょういち)

- ①2013年11月～ 2年間
- ②UAゼンセン埼玉県支部
富士薬品ユニオン
- ③2年間という短い間ではありましたが、様々な産別の方と出会い、様々な考え方にふれ、良い勉強をさせて頂きました。街宣活動や災害ボランティア等の活動も、良い経験でした。単組に戻ってからも連合埼玉での経験を活かし、組合員の視線に立ち、組合員のための活動を続けてまいります。ありがとうございました。



前執行委員

田口 文男(たぐち ふみお)

- ①2010年11月～ 5年間
- ②情報労連埼玉県協議会
NTT労働組合北関東信越総支部
- ③振り返ればあっという間の5年間でした。他産別の多くの方々との情報交換、交流は今後も社会人として大きな肥やしになると実感しています。業務都合上、定期大会に出席が叶わず、お世話になった皆さんへお礼を申し上げる事ができませんでしたので、この紙面をもってお礼を申し上げます。ありがとうございました。



前執行委員

関口 聡(せきぐち さとる)

- ①2007年11月～ 8年間
- ②JP労組埼玉連絡協議会
- ③この8年間、連合埼玉に結集する産別・単組の皆様には大変お世話になりました。この間の連合埼玉の運動で培った知識と経験を職場や地域で活かしていきたいと考えています。本当にありがとうございました。



前執行委員

新井 誠二(あらい せいじ)

- ①2011年11月～ 4年間
- ②全水道埼玉支部
さいたま市水道労働組合
- ③4年間連合埼玉の運動に直接参加させて頂き、民間労組の方々の運動方法等を学ぶことができ、我々労組の運動に役立てることができました。大変お世話になりありがとうございました。これからの連合埼玉ならびに各労組のますますの発展を祈念申し上げ、4年間の御礼とさせていただきます。



前特別執行委員

井上 尚子(いのうえ なおこ)

- ①2011年11月～ 4年間
- ②情報労連埼玉県協議会
NTT労働組合北関東信越総支部
- ③連合埼玉ではさまざまな貴重な経験を、たくさんの方との出会いがありました。人との繋がりを財産に、この4年間の経験を今後の活動に活かしていきます。ありがとうございました。そして、これからもよろしく願いいたします。



前会計監査

日高 靖之(ひだか やすゆき)

- ①2014年11月～ 2年間
- ②政労連埼玉地連 生研センター労働組合
- ③2年間という短い期間ではありますが会計監査を勤めあげることができ、微力ながら貢献できたことを光栄に思います。この場を借りて帳簿整理や連絡調整でご尽力いただいた皆様に御礼申し上げます。役職は離れますが、連合埼玉の今後益々のご発展を祈念しております。



前会計監査

西福元 浩司(にしふくもと ひろし)

- ①2013年11月～ 2年間
- ②印刷労連関東北部地方協議会
共同印刷労働組合
- ③2年間お世話になりました。ありがとうございました。



新任役員紹介

①産別・単組 ②血液型 ③住所 ④抱負

副会長 平尾 幹雄(ひらお みきお)

- ①電機連合埼玉地方協議会
OKIグループ連合OKIソフトウェアユニオン
- ②O型
- ③さいたま市中央区
- ④これまで6年間、連合埼玉の執行委員を務めてきたことを踏まえながら、新たな気持ちで「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、連合運動が、私たちの身近な運動になるように努力していきたいと思っております。今後とも、よろしくお願いいたします。



副会長 谷内 聡(たにうち さとし)

- ①JAM埼玉ボッシュ労働組合
- ②B型
- ③坂戸市
- ④安心して働き、暮らしていける地域社会を目指して、役割を果たしていきます。新任役員として、心構えを持って取り組んでいきますのでよろしくお願いいたします。



副会長 大谷 誠一(おおたに せいいち)

- ①埼玉県電力総連
東京電力労働組合埼玉地区本部
- ②A型
- ③深谷市
- ④連合埼玉役員の一員として、組織内外の労働者との連携をはかり、働く者の視点に立った取り組みを進め、「働くことを軸とする安心社会」「20万連合埼玉」の実現に向けて、微力ながら努力してまいります。どうぞ、よろしくお願いいたします。



副事務局長 近藤 正人(こんどう まさひと)

- ①電機連合埼玉地方協議会
パイオニア労働組合川越支部
- ②B型
- ③坂戸市
- ④私たち労働者を取り巻く環境は大きく変化しており、また、その変化の速度もとても速くなっています。そのような中、労働組合がすべきことの本質を見誤ることないように、連合埼玉を構成する産別、単組のみならずと協力をしながら、全ての労働者の幸せをめざし、全力で取り組んでいきます。宜しくお願いします。



執行委員 斎藤 幸久(さいとう ゆきひさ)

- ①UAゼンセン埼玉県支部 花菱縫製労働組合
- ②AB型
- ③さいたま市岩槻区
- ④再び連合埼玉の執行委員を仰せつかりました。前回は、一年という短い期間での退任でしたが、今回は定年まで勤める覚悟です。定年までと言っても短い期間ではありますが、何事にもスピード感のある仕事を心掛けます。よろしくお願いいたします。



執行委員 鈴木 照(すずき あきら)

- ①JP労組埼玉連絡協議会
- ②A型
- ③さいたま市中央区
- ④組合員が安心して働き、生活出来る社会に向けて、皆さんの協力を頂きながら一歩ずつ前に進んでいきたいと思っております。ご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。一緒に頑張りましょう!



執行委員 星野 昌彦(ほしの まさひこ)

- ①全水道埼玉支部
さいたま市水道労働組合
- ②AB型
- ③さいたま市浦和区
- ④働く職員の生活の維持・改善のため、「賃金・労働条件は労使交渉で決着する」の基本姿勢で、職場環境の改善、平和と民主主義を守り、安心して働き続けられる職場と社会をめざして取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



執行委員 浅沼 直道(あさぬま なおみち)

- ①電機連合埼玉地方協議会
富士電機労働組合吹上支部
- ②O型
- ③寄居町
- ④めまぐるしく変化する時代のなかで様々な課題を乗り越えていかなければならず、あらためて任の重さを実感しています。先輩方に築いていただいた基盤を大切に、連合運動が更なる広がりや多くの方々から共感されるものとなるよう、微力ながら精一杯努めて参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



執行委員 小林 健一(こばやし けんいち)

- ①情報労連埼玉県協議会
NTT労働組合北関東信越総支部
- ②O型
- ③長野県長野市
- ④連合運動に積極的に参加・参画し、各産別の課題や対処を学ぶことで自産別運動の強化・発展に貢献していきたい。また連合埼玉執行委員としての資質向上に努め、連合埼玉の各種運動の発展に一翼を担いたい。



特別執行委員 菅原 真由美(すがはら まゆみ)

- ①埼玉県電力総連
東京電力労働組合埼玉地区本部
- ②B型
- ③東京都足立区
- ④人々との出会い・つながりを大切に、これまでの活動・経験で培ってきたこと、たくさんの方からご教授いただいたことを糧とし、これからも様々な活動において見て・聴いて・感じて・学び・行動に移し、共に歩んで参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



会計監査 五十嵐 和則(いがらし かずのり)

- ①印刷労連関東北部地方協議会
凸版印刷労働組合コスモプロダクツ支部
- ②B型
- ③千葉県鎌ヶ谷市
- ④会計監査ははじめての経験ですが、今までの組合活動の経験を活かし、また皆さまから教わりながら少しでもお役に立てるよう活動に取り組んでいきたいと思っております。微力ながら精一杯力を尽くす所存ですのでよろしくお願いいたします。



会計監査 黒澤 智幸(くろさわ ともゆき)

- ①政労連埼玉地連
社会保険診療報酬支払基金労働組合
- ②O型
- ③さいたま市見沼区
- ④会計監査を務めるのは初めてですが、持ち前の明るさとガッツで頑張りますのでよろしくお願いいたします。



～太古から続く、もののけの森に包まれて～

青年委員会「環境文化体験学習 in 屋久島」

青年委員会は、10月23日から26日の3泊4日にて、「環境文化体験学習in屋久島」を開催した。今回の学習会には、青年委員会幹事4名、構成組織7名、事務局1名の12名が屋久島に渡航し、世界的にも特異である、島の環境について学習した。この学習会は、縄文杉トレッキングだけでなく、島の成り立ちから、気候・風土・文化についても学ぶことにより、自然環境を守ることで多様性が生まれ、豊かな生活につながることを理解する目的で2年に1回開催している。



佐藤洋太

初めて訪れた屋久島は天候にも恵まれ、大自然が歓迎してくれているように感じました。登山の道中は辛く、心が折れそうになりましたが、仲間達と励まし合い、大自然に癒されながら、何とか縄文杉までたどり着くことが出来ました。縄文杉の前で仲間達と笑い合った瞬間は、この研修の中で最も印象深い思い出になりました。屋久島の自然の雄大さ、仲間達と共に目標を達成する素晴らしさなど、大切なことを数多く学ぶことができました。



黒澤富央

日頃、運動と言ったら労働運動ばかりで怠けた身体には、世界自然遺産への登山は厳しい戦いになりました。しかしコツコツと一歩ずつ、自分のペースで前に進めば、素晴らしい景色に出会えることを実感しました。また昼食で立寄った食堂の方との交流も忘れられない経験になりました。今回は産別を超えた交流もはかれ、このような機会を与えて頂きありがとうございました。



中堀祐輝

地元は鹿児島県でありながら今まで行った事がなく、実際にトレッキングなどをつづけて自然と共に人と動物が共存し合う事の素晴らしさを感じ、同時に手を伸ばせば届きそうなのに離れてしまいそうな美しさや儚さがありました。本当の自然とはそういうものなのだろうかと思いました。



沼田賢洋

縄文杉まで往復10時間程度と聞いたときは長い道のりだと感じましたが、実際に歩いてみると周りの風景や自然の中を歩く爽快感が強く、疲れを忘れて縄文杉までたどり着くことができました。縄文杉は、その手前で見た大王杉等と比較しても壮大だったこと、自分の足で歩いてきたこともあり、達成感と共に大きな感動を得ることができました。今回参加し、また自分の足で縄文杉を見に屋久島へ訪れたいと思います。



朝ドラのロケ地にもなった、大きなガジュマル



石井光晶

天候にも恵まれ私にとって大変貴重で忘れられないものとなりました。縄文杉トレッキングは、トロッコ道を歩き、山道に入ると景色が一変し幻想的で神秘的な世界が広がり、日々のストレスが一気に無くなっていくパワーある場所だなと思いました。世界自然遺産である、屋久島の自然環境をいつまでも残していかなければならないと感じました。産別を超えた交流もはかれ、心に残る体験をさせて頂きました。



梶原健太

大自然を満喫して島民と触れ合い、穏やかで皆が協力しながら自然と共に生活を営む姿を見て、まるで島全体が長い年月をかけゆっくり力強く成長を続ける屋久杉のようでした。原点に立ち帰れる場所や物、それを共有できるのが「美しい自然」だと思います。共に意識し、大切に守って行きましょう。



縄文杉に逢えました



湯澤健吾

屋久島の自然環境を維持させるにあたり島の方々の努力はもちろんのこと、島外からも登山道中のトイレや避難小屋の寄付など、様々な方の協力もあるのだと知りました。又、業種の違う他の参加者の方の組合に対する考え方も聞かせて頂き、屋久島の自然、労働組合の両方を学べて良い経験になりました。



篠崎一政

天候にも恵まれ、往復10時間かけて屋久島の顔的存在である縄文杉まで、無事に完歩することができました。樹齢数千年の屋久杉や、百名山の宮之浦岳もあり、屋久島は「山の島」という印象でしたが、ウミガメが産卵する浜辺や、山から注ぐ水による透明度の高い海でのダイビングもできることを知って、改めて感じたことが「海の島」でもあるということでした。浜辺での夕日は最高でした！また行きたい！



永井直樹

縄文杉を見るためにトロッコ道や山道を歩き、かかった時間は往復で10時間。何度も諦めようと考えましたが目的地に辿りついたときの感動は忘れられません。屋久島の自然や文化を肌で感じられたこと、また参加者とのヒューマンネットワークを形成できたことが自分にとっての財産となりました。



矢口昌広

初めて、屋久島の現地に立ち自分の目で縄文杉を見る事ができました。往復10時間のトレッキングでしたが、仲間と支え合いながらやり切れた事に感動しました。3日目の島内巡りでも、ガジュマルや滝を見て自然が作り出す非日常的景色と、それを支える人々の努力に感激しました。



斎藤昭博

屋久島=雨という事前の印象でしたが、なんと四日間とも晴天。そのため深い緑の山々・エメラルドグリーンの海・透き通った水の川・流量豊富な滝など、屋久島の多くの自然環境に触れることが出来、今までにない感動を覚えました。自然を守るのも、自然を壊すのも私たち人間であり、後世に負の遺産を残さぬよう、真正正銘の世界遺産を残さなければならないと感じました。

今、組合リーダーに求めること

組合役員教育プログラム修了証書授与式

10月28日(水)連合埼玉会議室において、組合役員教育プログラム全課程修了者に対する「修了証書授与式」を開催した。今年度までに基礎講座及び実務講座を修了した受講生は基礎講座2名、実務講座6名であった。また今年度より新たに開講したスキルアップは5名が修了した。修了式当日は、修了者6名が参加した。

冒頭、「今、組合リーダーに求めること」と題し、小林会長より基調講演をおこなった。講演では、「今の日本は労働者や国民にとって逆行の道を歩んでいる。また職場に目をむければ、組合無関心・不必要論がある。その様な中で労働運動に必要なのは、法・理・情・守・破・離である。変化を恐れず組合活動をおこなってほしい。連合埼玉は、学習と人材交流による人材育成として教育プログラムを開催している。なかなか教育まで手が回らない組合は教育プログラムを利用し組合活動を前進させていただきたい」と話された。

その後、修了者一人ずつに小林会長より修了証書を授与した。修了者の挨拶では「非常に役に立ったので組合に戻って役立てていきたい」「来年以降、まだ受けてない講座を受講する」、「普段知り合えない他業種の人たちと組合について話ができて、仲間をつくるのができた」等多くの声があった。



修了証書授与



小林会長

現在予定される12月の日程表です

12月		行事等	
		連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	火		連合中小共闘担当者会議(13:30～・中央大学駿河台記念館)
2日	水		国公総連埼玉「第24回定期大会」(18:30～・さいたま新都心with youさいたま)
3日	木		労働局・労働審議会(10:00～・プリランテ武蔵野)
4日	金	女性委員会「第27回定期総会」(13:30～・あけぼのビル)	①西部第四地域協議会「第7回定期総会」(18:30～・ホテルヘリテージ飯能) ②朝霞・東入間地域協議会「第6回総会」(18:30～・朝霞市産業文化センター)
5日	土	青年委員会「連合埼玉の森・育樹会枝打ち」(9:00～・秩父高森峠)	
6日	日		①ユニオン連合埼玉「第14回定期総会」(あけぼのビル) ②上尾市議会議員選挙投票開票日 ③朝霞市議会議員選挙投票開票日
7日	月		①過労死等防止対策推進シンポジウム(13:00～・さいたま共済会館) ②埼玉県訓練計画専門部会(14:00～・ポリテク埼玉)
8日	火	①第1回四役・執行委員会(10:00～、13:00～・ときわ会館) ②第1回労働政策委員会(執行委員会終了後・ときわ会館)	
9日	水		
10日	木	全国一斉労働相談ダイヤル(～12/11)	
11日	金		①連合「第1回構成組織・地方連合会女性代表者会議」(14:00～・中央大学駿河台記念館) ②連合同東ブロック連絡会「春季生活闘争・組織拡大合同会議」(第26回定期総会) (14:00～、16:00～・福島県)
12日	土		
13日	日		
14日	月		秩父地域協議会第2回幹事会(18:10～・勤労者福祉会館)
15日	火		
16日	水		
17日	木		①川口・戸田・蕨地域協議会「第5回定期総会」(18:00～・川口労働会館) ②小宮山泰子と未来を明るくする会(18:30～・ホテルニューオータニ東京) 比企地域協議会「第27回定期総会」(18:00～・ホテル紫雲閣)
18日	金		
19日	土		
20日	日		
21日	月	議員会議第1回幹事会(18:00～・連合埼玉会議室)	
22日	火		熊谷・深谷・寄居地域協議会第6回幹事会(18:00～・日立金属新堀)
23日	水		
24日	木		
25日	金		
26日	土		
27日	日		
28日	月		
29日	火		
30日	水		
31日	木		

12月29日～1月4日まで年末年始休暇

Akebono Building

あけぼのビル

| 事務局長 |

佐藤 道明 |

連合埼玉は第14回定期大会を11月19日に開催し、2016～2017年度運動方針を確認した。大会代議員各位に改めて感謝申し上げる。

本号では今後2年間の運動方針の基調について記述し、皆さんの理解と協力を求めたい。

◆経済・社会の現状と連合運動の役割

政府の「経済財政白書」は、「企業活動や雇用を含む幅広い分野で、およそ四半世紀ぶりとなる良好な経済状況がみられるようになった」との認識を示している。しかし、傷んだ雇用と労働条件の復元は後回しにされ、働く者の暮らしは依然として厳しい。企業行動も短期利益を優先する傾向が強まる一方、「人への投資」がおろそかになり、いわゆるブラック企業も社会問題化している。こうした中、成長戦略の名のもとに、働く者の雇用を脅かす労働者保護ルールの改悪が進められ、また、社会保障制度の機能強化は先延ばしされている。雇用不安と将来不安を払拭し、雇用労働者の7割を占める中小企業で働く仲間、そして2,000万人の非正規労働者の「底上げ・底支え」「格差是正」が進まなければ、真の日本再興は成し得ない。

政治に目を向ければ、一強多弱の政治体制のもと、働く者を犠牲にして経済成長を高めるといふ成長戦略が描かれている。安倍政権には働く者をはじめとする国民との対話による合意形成をはかるという姿勢は見られず、めざす社会を明言せず、数の力による政治手法に終始している。

一方、働く者の問題意識は拡散し、社会的対抗軸が構築できているとは言い難い。かつて、連合評価委員会報告は「自分たちは今どこにいるのか、そしてこのまま流されるならば、どこに行ってしまうのか、自分の頭で考え、仲間たちと議論しあうこと」の重要性を指摘し、警鐘を鳴らしている。今あらためて、私たちの前に重く立ちただかっているこの課題を克服し「働く者・生活者」の立場に立った社会的対抗軸を構築していかなければならない。

「2014～2015年度運動方針」では、運動展開にあたっての基本的考え方として、「労働運動のパワーを高めることを最優先に取り組み、社会的なうねりをつくりだすとともに、非正規労働者、中小労働者、女性・若年労働者の共感と参加をえられるよう、連合運動総体として取り組みを進める」ことを確認し、この2年間の運動を進めてきた。20万連合埼玉への取り組み、STOP THE格差社会!暮らしの底上げ実現キャンペーンの展開、春季生活闘争などをつうじ、組織基盤の強化に努めてきた。一方、そうした運動が組合員一人ひとり、職場の隅々に

まで浸透したのか、組合のない職場で働く仲間や社会全体にどれだけ伝わり共感を呼べたのか、課題も残る。連合埼玉の運動の担い手は、連合埼玉に集うすべての仲間たちであり、それぞれが主体的に活動し役割を果たすことではじめて力強い運動を展開することができる。また、組合のない職場で働く者にも連合運動の共感を広げ世論を形成することで社会を変える力を生み出すことができる。

◆今期2年間の運動の基軸

連合は、すべての働く者の幸せをめざす運動の砦とならなければならない。一人ひとりの参画意識を高め、丁寧かつ大胆な議論をおこない、「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけ、運動体としての組織基盤の強化に引き続き取り組むとともに、連合運動を積極的に発信し行動する2年間としていく。

1. 総掛かりの開かれた取り組みによる底上げ・底支えの実現のために次の運動を進める。
 - ①働く者のセーフティネットである集团的労使関係を社会に広げていく。②2014、2015春季生活闘争の流れをより強く波及力の高いものにし、すべての働く者の底上げ・底支え、格差是正に全力をあげる。③地域経済の活性化・底上げにむけ、地域に開かれた場で問題意識を共有化し連携する運動を展開する。
2. 働かせる側の論理で生活時間を奪い雇用の質を劣化させてきた流れを反転させる運動を構築するために次の運動を進める。
 - ①ワーク・ライフ・バランス社会の実現にむけ、長時間労働の是正、過労死ゼロを追求する運動に取り組む。②長時間労働を前提とした働き方の見直しや固定的な性別役割分担意識の払拭など、慣行の解消に取り組み、男女平等参画社会の実現をめざす。
3. よい社会をつくるため、志を同じくする組織・人と連携し、自らが行動するために次の運動を進める。
 - ①「地域に根ざした顔の見える運動」の実践強化をつうじ、地域レベルから社会的うねりを作りだしていく。そのため、労働相談・生活相談、地方議員や志を同じくする団体との連携をつうじ、働く者・生活者のニーズを汲み取り、地域で頼られる存在としての役割を発揮する。②連合埼玉・埼玉労福協・労働金庫・全労済の4団体による、支えあい・助け合いの運動を推進する。
4. 運動のパワーアップをはかるために次のことに取り組む。
 - ①「組織力」の強化②内外にむけた「発信力」の強化③「政策立案能力」の向上④「政策実現力」の向上。

以上、運動方針の基調について記述したが、各級役員ならびに組合員の理解と協力なしには運動の実践と達成は成し得ない。改めて、連合運動への支援と参画をお願いする。

2015.11.26